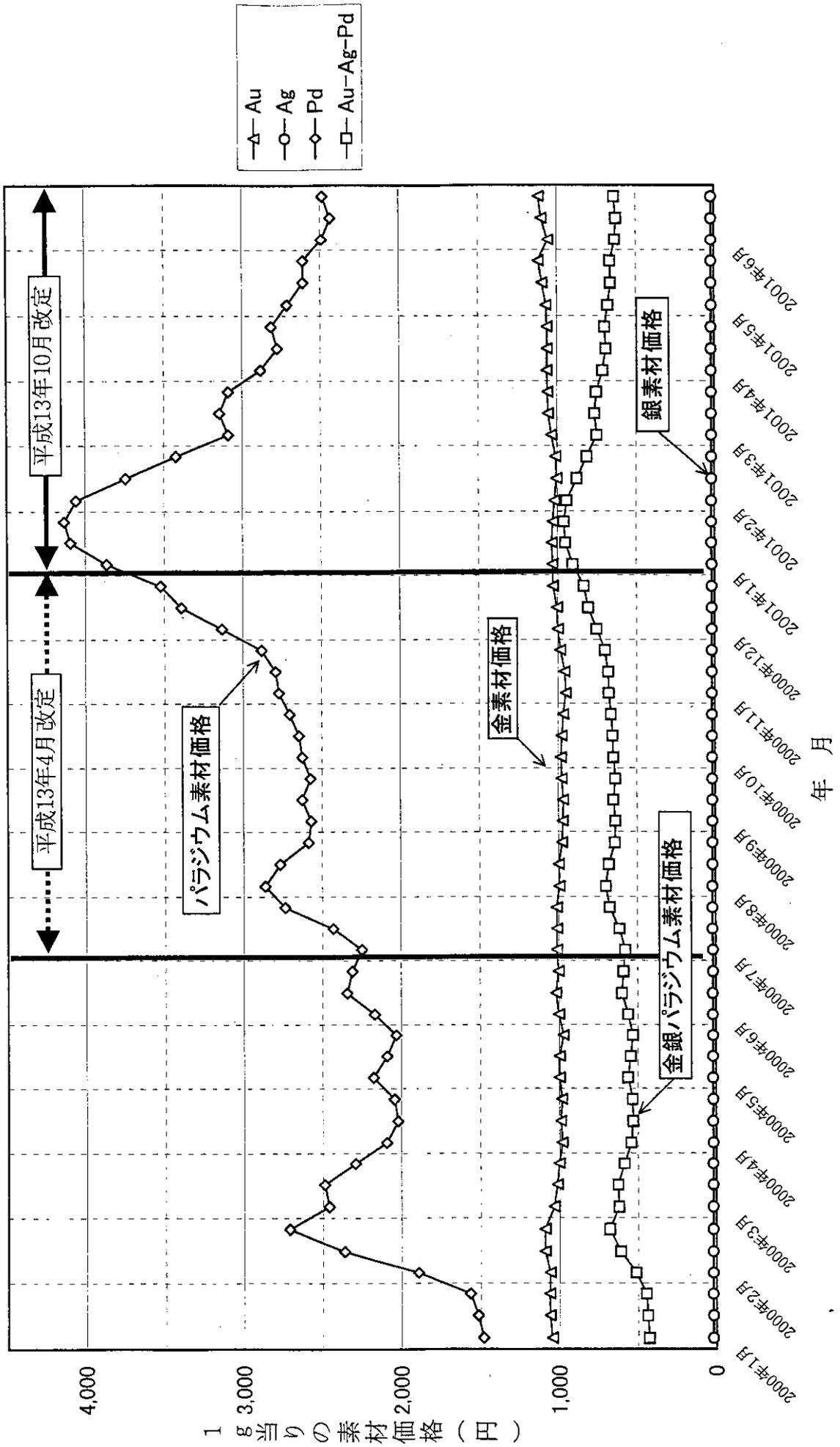


H13年10月歯科用貴金属価格の随時改定について

	H12年4月改定 告示価格	H12年10月改定 告示価格	H13年4月改定 告示価格	H13年10月改定 試算価格	告示価格 変動率(%)
1 歯科用純金地金(金99.99%以上)	1510	1510	1355	1412	4.21
2 歯科鑄造用14カラット合金 インレー用(JIS適合品)	1997	1997	1997	1917	-4.01
3 歯科鑄造用14カラット合金 鉤用(JIS適合品)	1746	1746	1746	1666	-4.58
4 歯科用14カラット合金 鉤用線(金58.33%以上)	1913	1913	1913	1833	-4.18
5 歯科用14カラット合金 用金ろう(金12%以上JIS適合品)	1800	1800	1800	1720	-4.44
6 歯科鑄造用金銀パラジウム合金 (金12%以上JISマーク表示品)	510	651	786	817	10.31
7 歯科非鑄造用金銀パラジウム合金 板状(金12%以上JISマーク表示品)	526	667	802	885	10.10
8 歯科非鑄造用金銀パラジウム合金 パー状パラタルパー用(金12%以上JISマーク表示品)	573	714	849	930	9.54
9 歯科非鑄造用金銀パラジウム合金 パー状リンガルパー用(金12%以上JISマーク表示品)	559	700	835	916	9.70
10 歯科用金銀パラジウム合金ろう(金15%以上JISマーク表示品)	1269	1269	1269	1236	-2.60
11 歯科鑄造用銀合金 第1種(銀60%以上インジウム5%未満JISマーク表示品)	95	95	95	93	-2.11
12 歯科鑄造用銀合金 第2種(銀60%以上インジウム5%以上JISマーク表示品)	104	104	104	102	-1.92
13 歯科用銀ろう(JIS適合品)	188	188	188	187	-0.53
14 歯科用プラスチック(銀25%以上パラジウム5%以上)	432	432	485	520	7.22
15 歯科用プラスチック(銀25%以上)	155	155	155	154	-0.65

は、価格見直しが必要な項目

# 金銀パラジウム合金の素材価格 (g単価) の変動



## 老人医療における外来受診者の件数,日数の分布

(単位:%)

	1件	2件	3件	4件	5件以上	合計
5日以下	49.7	21.8	5.2	0.7	0.0	77.5
6～10日	2.4	4.9	4.2	1.9	0.6	14.0
11～15日	1.0	1.3	1.1	0.6	0.4	4.4
16～20日	0.4	0.6	0.5	0.3	0.2	1.9
21～25日	0.3	0.4	0.3	0.1	0.1	1.2
26日以上	0.1	0.2	0.2	0.2	0.1	0.9
合計	53.9	29.3	11.5	3.7	1.5	100.0

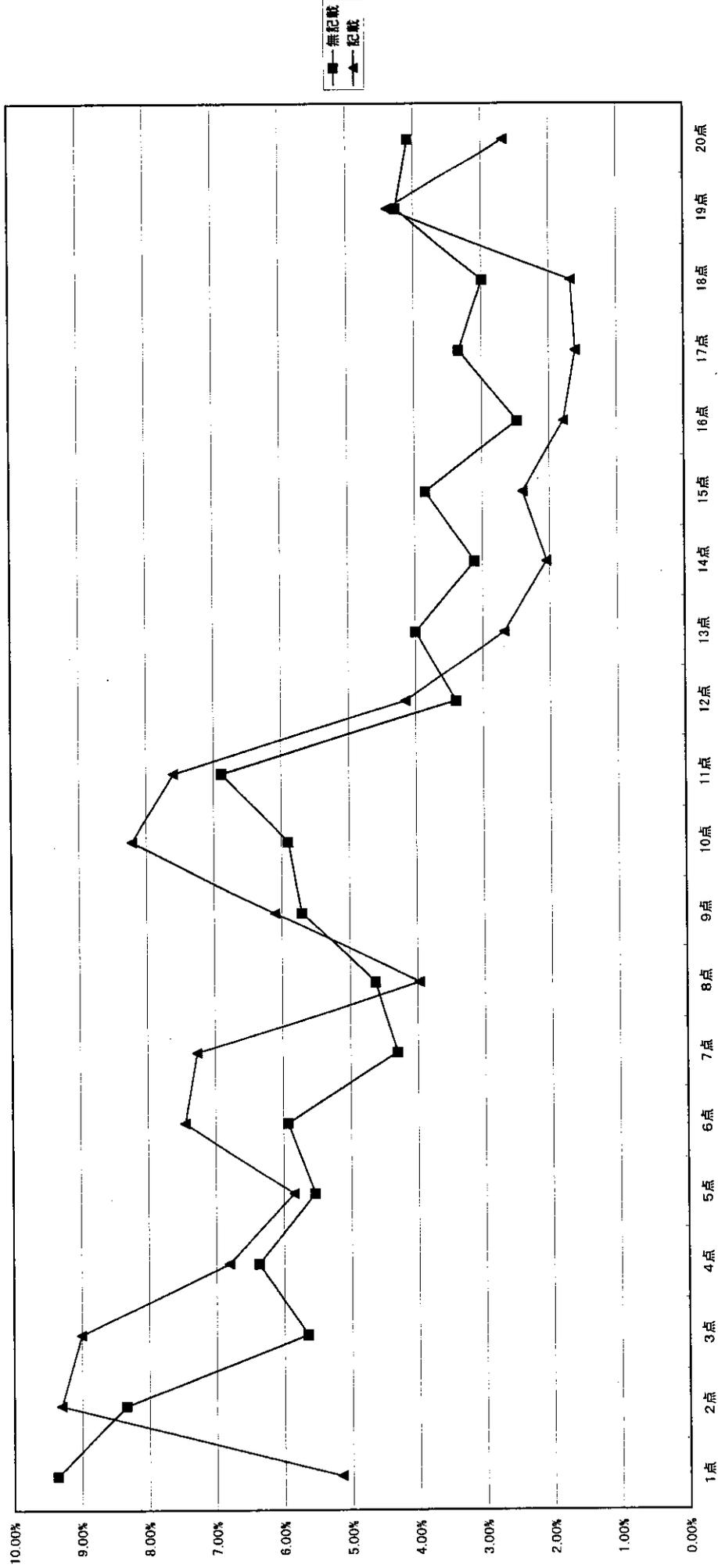
(集計内容)

- 平成13年3月診療分(医科入院外及び歯科の合計)である。
- 老人医療の受診者のうち被用者保険加入者分である。
- 請求に基づく統計数値であり、確定前の数値である。

(注) 同一疾病により複数の医療機関を受診する、いわゆる重複受診の状況を示したものではない。

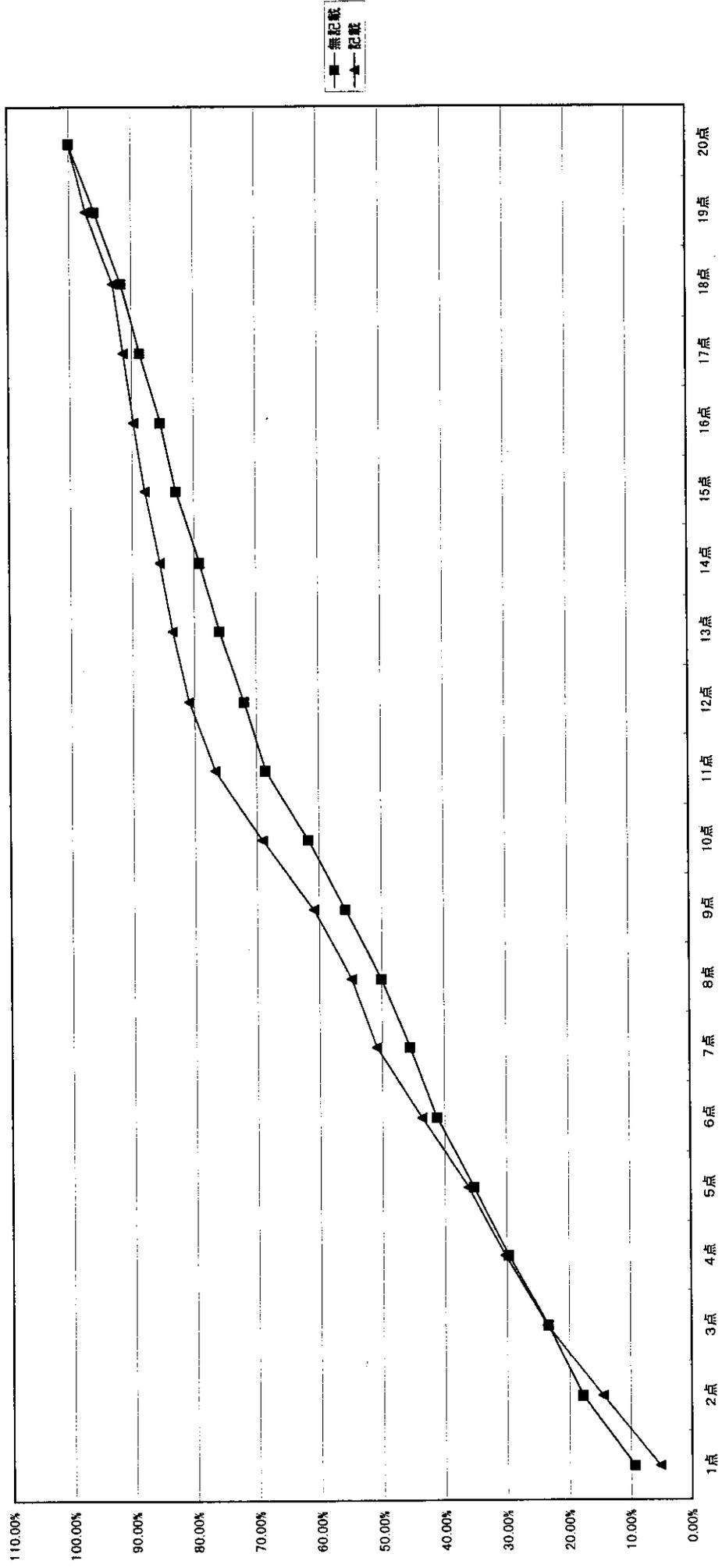
資料: 保険局調査課調べ

点数別使用回数割合(入院外:投薬・注射:無記載一記載)



※ 社会医療診療行為別調査報告(平成11年6月調査分)より特別集計  
 ※ 数値は、請求点数に対応する薬剤の使用回数割合である。  
 ※ 記載は、20点以下の薬剤の使用回数を100%として計算している。

点数別使用回数累積割合(入院外:投薬・注射:無記載一記載)



※ 社会医療診療行為別調査報告(平成11年6月調査分)より特別集計  
 ※ 数値は、請求点数に対応する薬剤の使用回数の累積割合である。  
 ※ 記載は、20点以下の薬剤の使用回数を100%として計算している。

## 今後の中医協の進め方について（案）

- 今後の中医協の進め方は概ね次のとおりとする。
  - ・ 9月～11月は、診療報酬体系の見直しに係る主要事項、薬価算定ルール、保険医療材料の価格算定ルールの各々について、各小委員会、部会における審議を進める。
  - ・ 11月末～12月は、医療経済実態調査や薬価調査等の調査結果を踏まえつつ、次期診療報酬改定等についての審議を行う。
- なお、審議の状況や医療保険制度改革全体の動向を踏まえつつ、審議日程、審議時間等については、弾力的に取り扱うものとする。

### 各小委員会、部会の進め方

#### （診療報酬基本問題小委員会）

- これまでの小委員会で議論となった事項のうち、以下の事項を中心に、全体で4～5回程度審議を行う。
  - ・ 高齢者医療に係る診療報酬上の評価
  - ・ 大規模病院における診療報酬
  - ・ その他

#### （薬価専門部会）

- 薬価算定ルールの見直しについて、3～4回程度審議を行う。なお、関係業界からの意見聴取の機会についても確保するものとする。

#### （保険医療材料専門部会）

- 保険医療材料価格算定ルールの見直しについて、3～4回程度審議を行う。なお、関係業界からの意見聴取の機会についても確保するものとする。

#### （調査実施小委員会）

- 医療経済実態調査の速報値について審議を行う。